

平成26年白老町議会全員協議会会議録

平成26年10月 1日（水曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 2時 5分

○議事日程

1. 議員定数と議員報酬について
 - (1) 議会運営委員会の調査経過（報告）について
 - (2) 「論点と意見」に対する自由討議
-

○会議に付した事件

1. 議員定数と議員報酬について
 - (1) 議会運営委員会の調査経過（報告）について
 - (2) 「論点と意見」に対する自由討議
-

○出席議員（11名）

1番 氏家裕治君	2番 吉田和子君
3番 斎藤征信君	4番 大淵紀夫君
5番 松田謙吾君	7番 西田祐子君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 山田和子君	12番 本間広朗君
13番 前田博之君	14番 及川保君
15番 山本浩平君	

○欠席委員（1名）

8番 広地紀彰君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君
書 記 葉廣照美君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は議員定数と議員報酬についてであります。議員定数と議員報酬については各議員ご承知のとおり現在議会運営委員会において協議しておりますが、お手元に配付のとおり議会運営委員長から調査経過について報告がありました。この報告は議会運営委員会が今後最終的なまとめの議論をしていくに当たりまして全議員の自由討議を行うこととして提出されたものであります。

それでは議会運営委員会大淵紀夫委員長、報告をお願いいたします。

〔議会運営委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） おはようございます。所管事務調査の経過について。

本委員会は、議員定数と議員報酬について調査を行っており、その調査経過をまとめたので報告をする。

記、1、調査事項、議員定数と議員報酬について。

調査の方法、事務調査及び現地調査。

調査の日程、出席委員、職務のために出席した者の職氏名につきましては記載のとおりでございます。

6、調査の経過等。本委員会は昨年実施した議会懇談会において町民から議会議員の定数及び報酬の削減について意見が出されており、議員定数と議員報酬について調査を行うこととした。この議員定数と議員報酬の問題についてはこれまでも議会として議論し議員定数等の削減を行ってきたものであるが、いかなる議員定数及び議員報酬が白老町にとって適正であるか、本議会の活動実態、求められる議会の機能等の議論を継続してきた。また胆振管内の議会で定数が10人以下の豊浦町議会、先進的な議会改革を行っている栗山町議会、芽室町議会の議員定数と報酬の取り組みについて視察し各会派の意見、委員外議員から提出された意見も含めて議論しているが最終的なまとめの議論をしていくに当たって全議員の自由討議を行うこととした。

7、議員定数と議員報酬の論点と意見。これまでの本委員会の議論は①、議会に求められる機能（どのような議会にしていくべきか）、②、常任委員会の数、③、常任委員会の提出、④、議員定数、⑤、議員報酬の5点に論点を整理して行ってきた。

それぞれの論点について現段階の意見を次のとおり整理した。（1）、議会に求められる機能（どのような議会にしていくべきか）。1つ、行政監視・政策提言型の議会。町民に理解される議会。常任委員会を重視した議会運営（委員会主義）。議論する議会。行政と議会がきちんと対峙すること、これは委員外議員の方からのご意見でございます。（2）、常任委員会の数。最低2つの常任委員会が必要。1つの常任委員会では意見の対比ができない。2つの常任委員会があることで客観的な批判、

議論が可能である。(3)、常任委員会の定数は最低限6人。適正な人数は7人。委員の重複はすべきでない。(4)、議員定数は常任委員会2掛ける定数7プラス議長イコール議員定数15人。1名減の14名。12名から13名、委員外議員の方々の意見でございます。(5)、議員報酬は報酬等審議会の答申を尊重。現在の額は妥当な額。若い人が立候補し議会活動に専念できるよう上げるべき。現行は妥当な額であるが財政健全化のための自主削減すべき、委員外議員の方です。議員を削減し財政健全化後に上げることはやぶさかではない、委員会議員の方の意見でございます。

今後の調査。正式な本委員会の報告を12月議会に行うよう協議していくこととする。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 　　ただいま議会運営委員会の委員長から報告がありました。

それでは本日の全員協議会のレジメにしたがって進めてまいりたいと思います。

まず最初にただいまの経過報告に対するの質疑を行います。質疑のございます方はどうぞ。ただいまの報告についての質疑はございませんか。

それでは続きまして経過報告の7番目の論点と意見について自由討議を行いたいと思います。まず1番目の議会に求められる機能について、この件についてご意見のある方はどうぞ。

以前この件につきましては各会派及び委員外議員の皆様方に議会運営委員会での議論をする上で必要ということで提出をいただいたわけでありまして。いろいろな意見は出てございましたけれども特に何か申し述べておきたいというようなところがございましたらどうぞ。

14番、及川保議員。

○14番(及川 保君) 　　(1)の議会に求められる機能(どのような議会にしていくべきか)というのは、今議長がおっしゃられたようにそれぞれの会派の意見も入れて、この5点です。私が今いいたいのはこの3つ目の常任委員会を重視した議会運営。例えば豊浦町議会、議会運営委員会で視察しました。そのときに豊浦町は今現在8名、3常任委員会で運営しているのです。

○議長(山本浩平君) 　　ちょっと待ってください。

今伺ったのは議会に求められる機能についてでありますけれどもそれぞれ皆さん資料としてはもう提出されていますので改めてここで意見を申し述べる方がいらっしゃらないようなので、とりあえず1番目のことは保留というのか次にいきます。

それでは2番目に常任委員会の数についてご意見のある方ということでお願いします。

14番及川保議員。

○14番(及川 保君) 　　私も実はこの定数問題については議会運営委員会で議論を始める以前にはやはり今の状況でいくと削減せざるを得ないという思いでいたのです。ところが他町議会の視察研修をしてみると豊浦町の事例ではないですけれども常任委員会3つで今現在運営しているのです。5人ずつで運営しているのですけれども、いろいろお話を聞いてみたところ運営そのものが非常に厳しい状況にあるみたいです。5人となると例えば1人何らかの形で欠けるともうその委員会が成立しないとか、2人になってしまうと完全にアウトという状況になってしまうとか、そういう意見が実は出されていまして一本化したいと。次の時期になるのかどうかかわからないのですけれども一本化したい

というお話が実はあったのです。これは一本化となると非常に厳しい。例えば付託案件がされたときに一本化された常任委員会で議論をして、さらに本会議にかけてまた議論をするという形になるのかということでは私は疑問を感じて議長にお聞きした経緯があるのです。白老町議会がどこまでどういう形をとるのか。本会議主義でいくのか、委員会主義をとるのか、こういうことも1つ頭に入れて議論をしていったほうが良いという思いがあったものですから発言させていただきました。

○議長（山本浩平君）　どうぞ、自由討議なので。

今一つ一つ分けてと思ったのですが関連ありますので議会に求められる機能、常任委員会の数、常任委員会の定数、あとは全体的な議員定数、最後に議員報酬についてでありますのでこの5つどれでも構いませんので全部関連してきますので何かご意見があれば。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君）　私は委員外議員ですからまだ意見述べていないのだけれども。議会運営委員会の方々は何度もやってきているわけですから、その方々の意見を聞いてからとって。そうでなかったら私たちも延べられないのです。議会運営委員会ずっとやってきているわけですから、いろいろな意見が出ていると思います。その方々の意見をやっぱりお聞きしたいのです。私はです、ほかの人はわかりません。私もいろいろな意見は持っています。

○議長（山本浩平君）　先ほど議会運営委員長のほうから集約したような形の中で報告がありましたけれども、集約ということはそれぞれの会派で微妙な食い違いというのかこれはありますので、この場でぜひ個人的な意見でも構いませんし会派を代表した意見でも構いませんので述べていただければと思います。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君）　私委員長ですから余計なことはいいませんけど、協議経過報告というのは全員にいつていますね。何をいいたいかというと8月25日づけの議会運営委員会の協議結果報告というのが全員にいつていたとしたらそこはかなり細かな意見が書かれています。それぞれ見ていらっしやるかどうかわかりませんが8月25日づけのものには各個々の意見も相当細かく網羅されて出ておりますので、それを見ていただければ多分議論は出てくるのではないかとというふうに私は考えておりました。

○議長（山本浩平君）　暫時休憩いたします。

休　　憩　　午前10時15分

再　　開　　午前10時34分

○議長（山本浩平君）　それでは休憩を閉じて、会議を再開したいと思います。

ただいま各会派の意見の取りまとめということで、8月25日にまとめた結果報告がございます。これを踏まえた中のご意見なり、またこの内容についての、だれがいったという名前は書いていませんけれどもこの考え方についての質疑でも構いません。議論をしていただきたいと思います。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 議員定数のことについてちょっとお話させていただきたいと思います。よく人口が減るから、人口が減ってきたから議員定数を減らしていかなければならない、それに伴って財政が厳しいからという意見もあるのでしょうかけれども、でもこの近年ずっと人口は減り続けてきています。議員定数もどんどん減らしてはきているのだけれども、それでは議会の仕事自体は減ってきているのかといわれれば僕は何か違うと思うのです。町民の人たちからいわれるとそこまでなくてもいいのではないかとよくいわれるのだけれども、議会議員になってさまざまなまちづくりのことについて考え、またこれが足りないのではないのか、こうするべきではないのかという意見に立ったときに新たな仕事みたいなものが出てくるのだと思うのです。特にこういった地方分権というものが世の中に広がってくると、やっぱり自分たちのまちをどうするべきなのかということを経験が真剣に考えるのは当たり前のことであって、その中で例えば前回前田議員もいわれていましたが、政策研究会で今やっていることというのは本来であれば常任委員会の中で完結できればいいことなのかもしれない。でもそこに行き着くまでの道筋をつけなければいけない部分もあったりしてそういったことでの役割がまた分担的にふえてきて、それが最終的にはそちらの方向に移管していくことになるのだろうと思うのだけれども、でも移管したにしてもまた次々と例えば政策立案の問題が出てくるときにそれでは政策立案をどうするのか。間近に迫ったことについてこういう政策をつくろう、こういう政策をつくったらどうだみたいな議論すること自体がナンセンスで、これから3年後5年後こういう世の中になっていくだろうとそういったものを見ながら、今インターネットの時代だからいろいろな情報が流れてきます。そういったものを踏まえながらまた政策立案に向けた何らかの組織が必要になってきたりするかもしれない。そういうふうにと考えると人口が減っていくから議員数も減らしていいのかというふうにはならないような気がしています。例えば今の定数、今でもぎりぎりで行っていると思うので今の現数というのはやっぱり必要なのかと僕は思ったりするのです。うちの会派の中でいろいろな議論をしながら議運のほうに諮っていただいたような思いでいるのですけれども、皆さんはそういったことに関して例えば維持、減という部分があるではないですか。減にするにしてもどれぐらいの幅で減にするのかという意見を持っている方もいらっしゃると思うので、そういったところの話をぶつけないとこういった定数の問題については、財政が大変だから、人口が減ってきたからどうのこうのという問題では済まされないと僕は思っているのです。その辺の意見を皆さんに伺ってみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 松田議員、前に各会派での意見を集約したときに松田議員の意見として出されたものがあります。松田議員は12名でいいと。そして将来は人口減少に見合う10名以下でよいと思っているという形で出てきたのですけれどもこの辺の考え方について。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 今氏家議員から人口が減れば議員減らせばいいのかというお話がありました。私はやっぱり人口が減れば議員は減らすべきだと。それはなぜかというところ、3,200あった市町村は市町村合併して1,700になりました。いうなれば7万人いた議員が今3万人です。市町村合併をしたから半分になっている。この理屈からいくと3つも4つも合併したまちがあっても結果的には70人

も 80 人もいた市町村がやっぱり 20 人になっているのです。大体日本全体のインフラ整備が終わって、それから財源が 1 兆円も借金ある中で、もちろんインフラに投資してなったのだけれども、そういう中では人口がどんどん減っているのと市町村が合併して減りました。先ほどいったように 3,200 が 1,700 になった。それで議員が約半分になったわけです。白老町は合併しないで単独でやっています。それでも人口も減少して 22 名が今 15 名ですから 7 名減っています。22 名続いた白老もそれこそ今いったようにインフラ整備の真っ最中が 50 年間も続いた。戦後 22 年から高度成長になったのは 35、6 年、40 年からです。それからどんどんインフラ社会基盤整備が始まって議員の数もふえたり減ったりしたのだけれども、そういうことからいくとまず人口が減ったらやっぱり議員は減らすべきだというのが私の 1 つの考えです。

それから町民も、前のアンケート調査を見ればわかるのだけれども、私今朝も朝早くこのアンケート調査読んできたけど、このアンケート調査もとにかく議員を減らすべきだという意見が圧倒的に多いのです。この議会の中で議論するのも大切だけれども私はもう 1 回この議員定数と報酬についてアンケート調査してみたらどうかと思っています。いふならば町民の意見を聞くということ、これも私は大事だと思います。

それから私がいつも思っているのはよそのまちの真似をすることはないのだと。よそのまちは財政をきちんとやっている。少なくとも日本の 95% の市町村は財政再建なんかやっていません。白老のまちと何町だけです。ましてや 10 年間に二度もやっているまち。豊浦町でも芽室町でも栗山町でもきちんとやっているまちと同じく物事を図るべきではない。白老は白老のまちのやり方でやるべきだ。そしてそのまちに求めている町民の声を重視すべきだ。私はこんなことの思いで議員定数を減らすべきだこう思って前田議員の発議にも賛同しているわけなのです。

○議長（山本浩平君） 今氏家議員のほうから人口減と定数のあり方についてという考え方についての提言がありましたけれども、それについてどうでしょうか。さまざまいろいろな意見があると思うのですけれども。

斎藤征信議員どうですか。

○3 番（斎藤征信君） 人口減と定数の問題については先ほど氏家議員がいったそのとおりではないかと思っはいるのです。原則的に。もちろん合併や何かをして 70 人あったものがそのまま使えるかというところではなくてやはり 30 に落としたとしても全体が見られるという数であればそれでいいわけで、だから小さければ小さい人数でいいかというところとある一定の定数というのは確保しなかったら住民の隅々までの声は聞けないということは事実だろうと思うのです。だから人口に比例するものではないというふうには考えます。

ただひとつ、読んでいて私も聞きたいと思ったのは、ちょっと違うのですけれども、芽室町が随分持ち上げられているのです。我々のところもかなり早く議会改革をやってきていて、それ相応の対応はしてきたというふうには思っているのですけれども、芽室町が我々のやっていないところをもう少しすっきりわかるようにしたいということは視察に行った方々にちょっとお聞きしたいのですけれども、ここに書いているように専門的知見を活用してどうのこうのということが書かれている。白老は

専門的知見は使っていない。それでは専門的知見というのは何なのかということが問われるわけですが、やはり技量を上げるということ、隅々まで住民の声を聞きながら我々の力量を高めるということは基本になるわけですから、専門的知見を利用して議会活動をするということは一体どういうことなのか。その辺視察に行ってきた方に見解をちょっとかいつまんで話していただければ理解も深まるかと思うのですがよろしくをお願いします。

○議長（山本浩平君） 芽室町に行かれた方で今のことについて感想をお持ちの方どうぞ。感想と
いうか芽室町はこういうやり方ですというような報告でも結構です。

14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） この報告にも結構芽室町のことが出ているのですけれども、専門的知見を活用していると。私たちが視察に行つてびっくりしたのですけれども。日常的に北大の先生含めて例えば札幌に出張するとかいうときには必ず寄つて勉強してきているのです。学生も含めてだからまちにも来ていただいているみたいなのです。そういう専門的に知見を日常的に活用していると。予算も来年度ちょっと上げて取り組みたいということをしていました。

それともう1つは町民と議会の関係でいえば非常に議会改革を一所懸命進めているのですけれども、議会が町民を募つて例えば監視をするとか、民間の方々から公募しまして議会の監視する役目も。監視といいながらなかなか議会と非常にスムーズにそういったことが行われているという大変参考にもなったのですけれども、こういうことも必要なのかというふうに感じてきました。まだたくさんあるのですけれどもほかに行かれた議員の皆さんから報告してもらえばいいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 専門的知見を活用したことによって議会がこう変わったというような事例は何かありましたか。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 芽室町は今回の議員の定数に関して町民からモニターを募集して議会改革諮問会議を設置して、そしてそういう方たちの意見を出していただいたと。議会は議会で取り組んでいました。

それと芽室町議会が進んでいるのか、いいのかどうか、これから白老がそれを参考にすべきかどうかはわかりませんが、議会サポーター制度をとつて10人の町民から希望を募つて議会の傍聴、委員会傍聴そういったことをしていただいて、そして評価をする。そういう仕組みづくりをしていました。

それともう1つ。専門的知見は大学の先生にもサポーターになっていただいて講演をしていただいたり、その学生と懇談をしたりそういう専門的な議論を議会としているというそういう仕組みづくりをしておりました。

それと議会事務局もかなりいろいろなことを工夫してござりまして、議会の中での細かい改革、タブレットを使って紙を出さない、細かいことというそういう工夫をしている。議員は今一所懸命タブレットを使って勉強しているそうです。そういう話も聞いて私はそれは余りやってほしくないと思ひながら聞いてきたのですけれども。いろいろなことを取り入れながらやっているという形をとつてい

る。

それから議会広報も見せていただいたのですが読みやすい議会広報でした。あそこは議会事務局が議会広報をつくっているのだそうです。本当に質問も要約してありました。本当に読みやすいようになっていました。個人が書くとどうしても思いがあっては私もいつも反省しているのですが長くなってしまいます。議会事務局できちんと要約をして皆同じように伝わるような形でしていきたいということでやっているというお話もありましたけれども、それが進んでいるか、いいかどうかということは白老が今後それを参考にしながらどう取り入れるのか知らないのかというのは議論があることだと思いますけれども、やはり専門的な大学との連携をとりながら今の議会の置かれている現状だとかそういったことの全国的なものをお勉強していらっしゃる先生方のお話を聞いたりとか、議会のありようだとかそういった意見を聞きながら自分たちの議会のあり方をしていくということでは1つは必要な方法でもあるのかというふうには感じ取ってきました。

ただ白老町も先ほど松田議員がおっしゃったけど、白老町としてどういう議会が必要なのか、どうやっていかなければならないのか、それに対しての人数は定数はどれだけ必要なのかということを引きちんとしたものを持って町民説明ができるようにしていかなければいけないというふうに考えています。

芽室町の審議会の答申は定数は16名で常任委員会は8名にすべきだと。委員会は2つというふうにして二元代表制の強化の面から2人増の18人とすべき意見もあったけれども常任委員会を8名ということでそういう答申があったと。それを参考にしながら議会は議会で議運でやっていくというお話をしていました。ちょっと飛んでいるところはまた足してください。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） ありがとうございます。よくわかりましたけれども、専門的知見ということで学者、大学の先生方そういう人達の意見で方向性を見つける、今何が問われているのかということを見定めるといって自分たちが間違っていないかどうかということを見定めるということもすごく大事なことで、それは自分たちでも使わなければならないことだというふうに思うのです。

ただ先ほど松田議員がいったように絶対よそがやっているから真似をすべきではないと、全くそのとおりでと思うのです。私白老の議会の自慢できる場所はどこかという、大学の先生から教えられてこうやってやるべきだということで進めてきたものではなくて、本当に一から自分たちで勉強しながらたたき上げてきた、そういうところに強みというのが1つあるというふうに私は認識してきました。それには相当の時間がかかるけれども、やっぱりそうやって積み上げてきたものというのは長い目で見た場合に本当に根強い基礎がきちんとつくられたものとして認められるのではないかと。だからよそからの専門的知見で右往左往したり一気に走ってはみたけれどもその後どうするのかわからなくなったとかということではなくて、本当にこれは白老が自慢できる場所の1つではないのか。だからこれからも自分たちでやりながらも必要に応じて専門的知見や何かも活用しながら後は自分たちで判断するというそういう仕組みというのが必要だろうというふうに思っています。ですから途中で間違えることも行ったりきたりすることもいっぱいあるだろうとは思いますが、でもそれ

でいいのではないのかというふうにも思っています。だからその時その時町民の意見も聞きながらやっていく、そのことを大事にしたいというふうには思います。

○議長（山本浩平君） 10 番、小西秀延議員。

○10 番（小西秀延君） 今芽室町の話も出ていましたので芽室町の話でいいますと、どういふことをやったのかということではいいますと、平成 24 年 6 月から北大の公共政策大学院と包括的な連携協定を締結しています。その中で大学教授と大学院生の協力を得て議員報酬・定数に関するシンポジウムを開催しています。また公共施設のマネージメントのセミナーの開催もしています。先ほど吉田委員がいわれた I T 関係、I C T の共同研究というのもまだ継続をされております。タブレット等を使った導入を考えたものだというふうには理解しています。平成 25 年度は北大に出向いて研修をしております。またそれとは別に公共施設マネジメントセミナーというのも 25 年度にも開催をし一緒に事業も行っているというふうには聞いています。その中で自分のまちに合ったものを取り入れるというような手法で、先ほどいわれた議会モニター制度、サポーター制度を導入していったのかというふうには私も理解をしておりました。

また先ほどから話題に出ています人口と議員定数はどうあるべきかということではございますが、人口が減ったから議員を削減しなければならない、これはこれで私も一理あると思います。ただし必ず比例するものだというふうには私も考えておりません。全国的に見ると今 2011 年度で全国的に平均をとりますと議員 1 人当たりの人口は 700 人というふうにはいわれております。白老町の場合は定数が 15 人になっておりますから 1,257 人になっております。かなり人口割にしたら議員数は少ない状態かというふうには感じております。道内の同規模自治体と比べても白老町トップクラスに議員定数は少ない議会というふうには現状もなっております。それだけこれまで 22 名という議員数を 15 名にしてまいりました。約 30% ぐらいの議員を削減し議会改革にも今回で第 5 次になりますが早くから取り組み成果を上げてきた議会であるというふうには私も自負をしております。これは先輩議員たちの努力の結果だというふうには思っております。

そこで今重要なことは、人口減少はこれからも続いていくと思われまふ。アンケートをとれば私は町民は議員定数はどんどん削減していくべきだというアンケート結果になると感じております。20 人を 15 人になったということもきちんと本当にその中身まで町民皆さんが理解をしているかというところと必ずしもそうではないのかという気もしておりますし、こちらの情報発信の仕方も努力もまだまだなのかというふうには思っておりますが、これから考えるべきことは白老町がどういふ議会を目指すべきかそこをきちんと整理して議論をし、そして委員会数、定数、報酬、白老の未来の議会はこうあるべきだというふうな根本に立った中で考えるべきだというふうには私自身は考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 今定数と人口減、本質に入ってきて根拠もいいましたけど、私たちが発議の中人口を根拠にすべきだといっていました。ここでいったほうがいいのか、あるいは議運の中で多分また我々意見を聞くとおもいますからそのときに聞こうかと思っただけけれども、今 1 人は人口減

の話をしましたけど、皆さんが全体の仕事量が多いから今のままでいいのだというのではなくて、根拠としてそれでは15名の根拠はどうかとか14名はどうかのだろうということをやちゃんと整理して物事入っていかないと、ただ感覚的に仕事が多いから今のままでいいのだということであれば町民に仮にいても説得力ないと思うのです。私たちはなぜ人口減だから13名にしたのだということは将来を見越していつているのです。ということは過去にも平成19年に議員数4名削減したのです。このとき定数16です。このときの我々決めた議員一人の人口数は1,273名なのです。そして平成23年の3月にも1名減しました。1人、鈴木さんが平成20年10月に亡くなっていますから。内容はいいませんがいろいろな経過がありました。我々が16から15にしたとき23年3月議会このときは1人当たり1,296名という形になっているのです。私はやはり自分たちが決めたこれらの人口1人当たりの人数をやちゃんと根拠として、そこで増減するかということをや議論していかないと町民にただ漠といっても説得力ないと思はるのです。

それで19年度に4名減らしたときに20年3月に新財政改革プログラムをつくっているのです。そのときに4名減らしてプログラムつくってこの4年間やってきました。そして23年に今いったように1名減した。このときは1,296名です。その後に坂下議員が亡くなっています。そして25年3月に再度財政健全化プランをつくっているのです。それで今度27年に議員改選になります。このときの人口問題研究所の推計では人口が1万7,965人です。これを15で割ったら1,197人で我々が19年に決めた1人当たりの数よりずっと落ちるのです。これを我々13名でやったら1,381名になります。80人ぐらい違います。だけれども下回るよりある程度基準より上回ったほうが我々は町民としてもこれだけ働くのです、これだけ仕事しますということになると思います。そして32年健全化プランは終わります。その前の31年は改選期です。このときの私案としての数字出していますけど、いえというのならいいですが32年でいくと人口問題研究所の人口が1万6,542人です。これを15で割ると1,102名です。14で割ると1,181名、13名で割るとたまたま19年に4人減らしたときと数と同じで1,272名になるのです。芽室町は私行っていませんけど資料もらいました。神原先生が講演した講演の内容ももらっていますし、神原先生のほかにも10月に江藤さんがきてやっています。ここに全部書いていますから皆さん見たらわかると思います。その中で神原先生も議会としては対議会との比較は最小限にとめなさいと。そして定数についてはやっぱり5年から10年は継続するという形の中でちゃんと見たほうがいいと。その都度4年ごとに1人死んだからどうするのではなくて。そうすると10年後、平成37年です、このときに人口問題研究所は1万5,061人なのです。13人で割っても1人当たり1,158人なのです。19年のときには4人減ったときが1,272名です。23年のとき1,296名です。これを下回るのです。それでは私たちは13名にして大体1,272人から1,300人ちょっとぐらいの間の1人当たりの部分をやれば、これから10年ぐらいは町民から何をいわれてもこういう形で13名に決めましたということができるのです。それをもって先ほど松田議員がお話しされましたけど、やっぱり定数・報酬を考える上で最も必要なことは住民とともに考えることなのです。私は前回、松田議員も23年のことをいつているんですけど、あのアンケートは非常に良かったと思います。正直なものが出ていると思います。その比率はいいません。今やっているのは私も含めて議会内部の議論に終

始しているのです。前回もそうですけど、そうしたら住民との議論を避けていませんかということなのです。根拠をもって説得すればいいし、話を聞いてそれに応えるべきなのです。開かれた議会である以上は、そしてやっぱり住民とともに議論して決定することが必要なのです。そういうことをやっていかないとまた同じように議会に対する不信感を持って議員減らせということになってしまうのです。前段で入る前になぜ議会に不信感があるのだらうと、それを整理したほうがいいと思うのです。それによってどう対応するかということ。そういうふうにして定数・報酬は非常に重要事項であるのだけれども、それを決める仮定が大事だと思います。どう住民と議論していくか。開かれた議会といっているのだから、どう声を聞いて反映するかそういう行動に議会自身がすべきだと思います。その上でまた議論すべきだと私は思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今お話聞いていて、最後までずっと聞いていて、議会の人数というのは人口で変わってくるのだと思ひながら、そうなのかとちょっと思っていたのです。もちろん私たちは町民に選ばれて、こういう仕事をしたいとって選挙を戦って出てきました。その人数はこれだけの人数なのだということを決めて、それで必要な人数はこうなのだという議論をしていくものなのかと今ちょっと思っていました。というのは先ほど氏家議員がいったように議会の仕事というのは何だらうと、人口に合った議員数だからいいのだと町民はそれでいいのだらうか。議会が何をやっているのか、議員が何をやっているのか、そのことのほうが町民というのは一番重いのだと私は思っています。なぜ町民が議会に期待ができないかということ、私この間道新で北大の調査で見たのですが、政策提言だとか条例提案というのは余り道民には関係ないというふうに捉えています。何かというと自分の地域のことをどれだけやってくれているかということが議員に一番求められていることだというふうに出ていました。そういうことを考えると豊浦町もいっていましたがけれども議員定数を減らすことで地域に議員がいなくなったというそういった声がやっぱりあったというお話もありました。それでは人数どうなのか。あそこは人口4,000何ぼで8名です。1人当たり1,000何ぼでいいのだったら4人でいいのではないかという計算になるような気がするのです。私はもちろん人口が関係ないとは思いません。人口ももちろん必要です。だから今どこも人口減もちゃんと見ながら議会の仕事は何なのかということきちんと議論をして、白老町は財政厳しくなった、もちろん議会にも責任があるということですけど、これからいろいろな問題で行政側にも私たちは連携をしてネットワークをして全体的な意見をしっかりと取り取っていかねばだめだという議論をしているはずで、議員は予算を通し決算を通してその中で全体を見た議論をしているはずで、全体を見ていけて、その意見を発信できるのは議会だというふうには私は思っています。そういうことを考えると私は人口で議論していくというのは反対に必ず行き詰まりがくるような気がします。

それともう1つは議運に委員外議員の方は出てくださいませんのでとても残念なのですが、町民の意見を聞かないなんていうことは一切私たちの議運の中では話していないはずで、必ず町民の意見をどういう形にせよ聞かなければならぬだらうという議論はしているはずですのでそういったことをきちんと理解をしていただきたいというふうには思います。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 私は定数を人口だけとはいいません。だから吉田議員いうように、それでは定数にプラス何が根拠かと。今まで根拠がないからこういう根拠の中で1つのめどとしてやったらいいのではないかとっているのです。私が冒頭いったように、15 名なら 15 名でいいのです、それではどういう根拠ですかと。ただ今いったように議会がちゃんとやればいいのではないかと。それではなぜ今回議運の委員長から報告あったけど、ここに求める機能ということが議論されなければいけないのですか。23 年に一所懸命やりました。もうそういう念仏を唱えているときではなくて、今吉田議員もいったように、いろいろな4つ、5つの機能ありますけどあとはそれを実行するだけなのです。いって悪いけど追認機関的なことに議会がなっている可能性があるのだけれども、そうではなくてやっぱり一人一人の議員がいかに討議の中に加わって議論するかとやっていかないと私は同じことを繰り返すと思います。だから私は 15 名でもいいのです。だけど今いったように議会に不信を持っている部分はどうかという事です。松田議員が最後にいったように 23 年のことがあれだけ数字出ているわけです。その後私からいわせればそれを糧にして一所懸命やっているのなら、町側にも議会にも責任あるけれども、2回目の財政再建をやるとかあるいはバイオマスがああいう失敗させたとか、逆に今そういう状況に置かれていることが整理されなかった部分があるわけです。これで 23 年と同じ調査をしたらもっとふえていると思います。議会何やっているのだ、質が悪いという不信感が、もっと減らせとなると思います。私がいっているのはそこをちゃんと、議員が減らさないが減ろうが何しようが何にでもいいから個々の議員が二元代表制を認識できるかということなのです。悪いけどもう何ば議論しても同じことです。なぜここでまた議会に求める機能なんて出てくるのですか。こんなこと皆わかっているはずです。後は個々に実行するだけです。議会の中で自分の利害抜きしてどう政策論争するかということ。いいにくい人にも物をいわなければいけないのです。悪いけどそういうことやればいいのではないですか。ちょっと話が飛躍したけど、それは置いておいて。一定の根拠、将来ずっと人口減っていくのです。私はそれを1つの根拠にしてこうだということをやっただけです。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。議会への不信感というのはずっとあると思うのです。それはやっぱり議会の仕事が見えないというのが町民の人たちからいわせれば一番大きな視点だと思うのです。うちの家内にしても議会って何をやっているのみたいな話になるわけだから。そうなるとうちやったら議会の仕事を理解してもらおうかということを進めていかなければいつまでたっても、今前田議員いわれたけれども質を高めるといってもどうやって個々の質を高めていくのかということ自体が皆頭の中でわかっているもなかなかそこに到達できないというのはやっぱりあるではないですか。でも皆さん努力しています。一步一步だけちゃんと進んでいます。例えば広聴で皆さんにお願いしてやっている議会懇談会だって全町に呼びかけて 80 人ぐらいしか集まらなかったものを半分にして 80 人以上の人たちが集まって、ことしその半分をまたやろうと思ったときにまたどのぐらいの人が集まるかわからないけれども今まで以上に町民の声というのは吸い上げられる。それには2年間もかか

ったけど、例えば開催日数を1日ふやせば1年間で町内全域回れるのです。そうやって努力してやってきています。やってきて遠いといわれてきた町民と議会との間をいくらかでも縮めようとしながら議会は努力していると思います。個々の資質がどうのこうのという意見がここで議論するのであればもっともっと深く議論して、議員というのはどういう人間になるべきなのかというところまでいかなければいけないだろうと思うけど、僕はそうではないと思うのです。今までの議会というのは一步一步だけ進んできていると思います。確かに専門的知見や何かは使っていない。でも今この時点になってこういった専門的知見も使わなければいけないだろうというところまでできていると思います。そのプロセスというものをちゃんと見ていかなければ議員定数の問題だとか報酬の問題だとかというのは議論できないと思うし、議員個々の資質の問題をもし問うのであればもっとそこに特化して議論したときに、それではどういった人間が必要なのだという話になったときに皆さんはどういう議論するのかと逆にそういうふうに思います。町民は決してそこまでは求めていないような気がします。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 結局はまちが小さくなってきているのです。行政が小さくなってきている。1つの例を挙げるとかつては正職員380人、臨時職員含めて600人役場の中にいた。この10年くらいに今正職員250人です。臨時職員が確か120人ぐらいです。それほどまちが小さくなってきた。

もう1つは財政破綻状況の中でももちろん行政がやっていることは結果的には町民要望は全て切ってしまうと、それから町民サービスもどんどん縮小して、そして町民に求めているのは固定超過税率とか、今度また下水道も求めなければならない。税を求めてサービスを縮小してきているのが今の白老町なのです。先ほどいった役場の職員も10年後に160人ぐらいになるといわれています。今240人、またさらに80人減らすとなっているのです。どんどんまちが小さくなってきている。このところがいかなればまちが安定していないのです。安定運営がされていない。町民が議員に対して何をやっているのだとか議員を減らしなさいとかいうのは私はここにあると試してみているのです。だからこれを町民にわかりやすくといってもなかなか難しいのです。そこで我々が、先ほども何回も出ているけれども町民アンケート、それは確かに9,000何百世帯にあって返ってきたのは670何人です。それでもあの中で議員定数を減らしなさい、議員報酬なんてとんでもない話だという言葉ばかりです。これは政策研究会でやったのだけれどもこういうものを見ると改めて議員定数と報酬についてのアンケートをやっぴりやるべきだと思っています。やっぴり今こういう議論がどんどんされるのは町民が行政がわからないというのはまちが小さくなってきている、それから高齢化になってまちに関心のない人もいっぱいいるのです。そういうこともあるし、だから私は一番の原因はまちが小さくなってきていると試しているのです。それに合わせて議員定数も求められるのかと私は試しているのです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。僕は1つはやっぱり議会の求められる機能や二代表制の議論というのは常に議員はやっていなくてはいけないと思います。これはやり尽くしたからそれでいいというものではないだろうと。その原点に議会という原点に立ち切れるかどうか。まず根本そこをきちんとしないとやっぱり定数の議論にはなっていないだろうというのを私は基本的に考えて

います。ですから二元代表制が果たしている役割は何なのか。本当の意味で僕はここがきちんと理解されないとだめだろうと。議会全体として議論されていく必要があるだろうと。求められる機能も含めてそうだと思います。一度議論したからそれでいいというものではないだろうと。

それともう1つは例えば人口 1,200 人が根拠だとしたら、それはそれに合わせる根拠はもちろん白老町で考えることだからそれはみんなに意思統一できれば白老町の議会が考えたということになります。ただ壮瞥町で見れば 300 人に 1 人です。苫小牧市で見れば 6,000 人に 1 人です。だからこれはそこで 1,200 人が根拠だというふうになるのかどうかということだってあるでしょう。人口がいくら減っても 1,200 人の単位でいえば人口 1,200 人だったら議員は 1 人でいいということになる、2,400 人になったら 2 人でいい。壮瞥町は今 2,700 人ですから。ですからそれが本当に根拠としてなるのかどうか私は疑問です。苫小牧は 6,000 人、でかいから当たり前だと。それではそこで 1,200 人の割合で出せるかといったら出せないわけです。ですから当然白老町として考えるべきだということとはよくわかりますけれども、根拠として見たときにそれが根拠になるのかどうかというのは私は疑問を持っています。

もう1つ質を上げるといいます。それではその手立て、どうしたら質があがるのですか。僕はそれが知りたいのです。そうすれば 15 人で質を上げて町民が納得する議会もつくれるかもしれません。多くの町民の意見を聞くということでは。現実的に常任委員会で条例提案はできます。だけど条例提案は白老ではないのです。私も一所懸命努力しましたがなかなか条例提案にはなりません。質を上げるといふことは今の状況でいけば常任委員会で条例提案できる条件が 100%あるわけです。そこで質を上げて条例提案を現段階でもやれないのに減らしたからできるか、ふやしたからできるかという議論にはならないと思います。ですから質を上げるというのは何を根拠に質を上げるのかというところがないと。減らしたはいいけど議会の仕事があって今よりも実際の議会活動が落ちてしまったということになってしまうとこれは町民にとってもプラスにはならないだろうと。ですから私は二元代表制の根本的な議論の中で、これは何回同じ議論をしてもやっぱり僕はここが原点ではないのかという気がすごくしています。以上です。

○議長（山本浩平君）　ここでちょっとお諮りしたいのですが、お昼は今のところ取っていないようなのですが、皆さんなかなかいい活発な議論がこれからもできるのかと思ひまして、できれば午後も続けたいと思っているのですがどのようにいたしますでしょうか。

〔「やるべきです」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　よろしいですか、皆さん。もしどうしても予定の入っている方は退席されても構わないと思います。それでは暫時休憩をいたします。

休　　憩　　午前 1 1 時 2 5 分

再　　開　　午前 1 1 時 3 6 分

○議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

吉谷一孝議員、何か今までの議論聞いていてご意見ありませんか。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 先ほどから聞いている議論の中で根拠とされる部分の数字が幾つか出てきていたのですが、僕は数字の根拠というのはあくまでもそれをはかる目安にしかならないと思うのです。それはいろいろな部分で議員定数、全国的に言えば700人に1人とかという数字も出ていたり先ほど前田議員がいわれた1,200何名に1人とかという数字的なところが根拠だといったところなのですが、はたしてそれが本当に根拠となるのかと。ましてや議会改革を進めてきて定数削減してきたときにその根拠で議員定数を削減してきたのかというのが私の中では疑問がありますし、そこについてはちょっとどうなのかと。そこには僕は疑問が残る部分でありますし、その辺のところをもう少しを根拠となるものというか、これが確たるものだというところを議会で統一を図っていかなければ答えというのは出てこないというふうには私自身は思っています。

○議長（山本浩平君） その根拠に近いものを各議会で相当苦勞して根拠にしているのです。これを根拠にしようみたいなことで。栗山町の議会の方々がおっしゃっていたのは報酬にしても定数にしてもこれだという根拠はないのだというのが結論なのです。なかなか根拠になりづらいというものがあります。先ほど二元代表制の関係で大淵議員は言及されましたけれども。なかなか町民が納得するようないわゆる根拠というのは非常に難しいのだけれども、それを突き詰めるために議会としての機能はどういうものかとか、前回もそうですし今回もそういうところから議運の中では討議をしているという状況にあるというふうには思います。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。先ほど前田議員からいわれたことで僕もなるほど確かにそのとおりだと思った点は、これだけ今議論が進んできて議会改革の進んできたのだから後はやるだけなのだ。定数の問題はちょっと別にして後はやるだけなのだということについては僕も本当にその部分についてはそのとおりだと考えているのです。そういった部分では先ほどもいったけれども、ここまで議論が進んできて議会改革が進んできた白老町議会が今後例えば専門的知見や何かを使いながら進めていくのだとすれば、何かテーマを決めて進行役となってもらいながらまとめていく作業だとかそういったことが重複した議論ではなくてしっかりとしたまとめ役となってもらえるようなそういったコーディネーター的役割の中で専門的知見を使っていく方法も確かにあるだろうと。先ほど前田議員のいわれたこれだけ今議論してきて、大淵議員もいわれたけれども二元代表制云々これはもともと僕たちも周知しなければいけないけれども、ここまで進んできた中で後はやるだけなのだという思いは僕もそのとおりだと思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員、専門的知見の活用について何かご意見がございましたらどうぞ。またほかでも構いません。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。専門的知見を活用するということ、先ほどの斎藤委員のご質問に回答に補足するのであれば、議会の機能を果たすのに定数や報酬を専門的知見を活用して町民の方に理解していただくという手法を芽室町でとっていたので、そのためにそういう議会の機能の理解を町民の方にさせていただいて、それで安易に人口が減ってきたからとか財政が厳しいからと

いう理由だけで定数や方針を削減していく議論ではなく、議会とはどうあるべきかという観点から定数や報酬を考えていくべきという考え方が町民の中に広がっていったというふうに私は理解しております。

それでこの白老町議会は今まで専門的知見を活用せずに自分たちで一つ一つ積み上げていかれて議会改革を行ってきたことには心から敬意を表しますし、それがうちの特徴であるのであれば私は専門的知見をそれほどこの議論に関しては活用しなくても自分たちの議論の中で結論を出していけるのではないかというふうに考えております。

先ほどの人口割の話ですが、やはり人口割に関しましてはある一定の人口のところでやはり考え方はとまらなければいけないと思っております。大淵議員がおっしゃったように 4,000 人なら何人になるのだという話になっていきますので、議会の機能としてどういう人数がいいのか。本会議の発議の時に前田議員が本会議主義というふうにおっしゃっていましたが、私は議員が育つためには常任委員会主義を貫いていったほうが議員の資質向上にもつながると考えておりますので、そのために常任委員会が活発に議論できる人数は何人なのかという視点から考えております。それで専門的知見のいろいろな書物を読んだりしますと最低で 6 人というお話もありますが私は自分の経験上会議はやはり 7、8 人いたほうがより熟議が行われるのではないかという経験のもとそのように感じております。8 人となりますと、必ず対峙するために 2 つの常任委員会があることは議会としては重要であると考えておりますので、8 掛ける 2 だともう既に 16 になって、議長を入れたら 17 になって、今よりオーバーしてしまいますので 7 人というところで、2 掛ける 7 で 14、プラス議長 1 で 15 という今の定数は白老町の議会においては適正ではないかと思っております。ただ前田議員がおっしゃるような将来平成 32 年に 1 万 6,000 人になっていくことを見据えると、いずれかの時期にはまた 13 人になるということは考えなければいけないというふうには感じております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 私の考え方の人口減の根拠はある程度示すべきだと思っております。先ほど大淵議員がいったけど 4,000、5,000 という部分の視野ではなく当面 10 年スパンの中で、そして私は発議のときに本来人数からいけば本会議主義なのです。だけれども委員会主義も折衷案として必要だと。だから 15 といっているのです。だから当面 10 年なら 10 年のスパンの中で、財政も厳しいし財政改革プログラムをやっているからそういう形はどうですかということなのです。そして当然今いったように 1 万人ぐらいに人口減ったときに 5 人でいいかという話にならないと思います。他町村と比較はしていないけれども豊浦が 8 人になって、最近新聞見ても 10 人のところが 8 人にまた減ってきているのです。よその町村はそれでできるとしてやっているのです。それがうちと合わせて人数がどうだという話にならないと思うのです。うちとしてはうちとしてどうあるべきかということをやちゃんと整理する必要があると、私は町民と皆さん議論したときにこういう根拠が 1 つありますということの目安として持つべきではないかと提案しているということです。それにどうするかということでは後は委員会としてこうだということで私も 13 名、2 委員会でやっていますから。だから山田議員いったように 7 名、7 名でいいのです。ただ現実的にいけばワールドカフェという言葉があるのです。

それでいけば5名ぐらいだと。だけど議会というのは会議に恒常性があるから私は大体6名でいいのではないかという根拠でいっていますからそういうことです。

それともう1つ、先ほど大淵議員がいらっしゃいましたけど私も一番最初にいらっしゃったのは同感です。それでこういういい方がいいかどうかはわからないけど私の感じている部分です。やっぱり地方自治というのは国政と異なります。これは十分知っていると思います。議院内閣制ではないのです。常にいわれてきていますけど与党、野党はないと。ということは大淵議員もいったように二元代表制を十分認識して、私が先ほどいったように行政機関の追認機関ということで勘違いをしないでやっぱり議員として是々非々で行政といい意味で対峙して、そしてうちはまだ入れていませんが議員同士が自由討議をして執行機関と切磋琢磨する。当然勉強しなければいけません。そうした議会を目指して一人一人が意識を持ってすれば僕は多少の人数1人、2人減っても、ただ議席がたくさんあればいいという話ではないと私は思っているということです。いかに是々非々というか1つの提案が上がったときに議案あるいはいろいろなことを精読してきて町側と切磋琢磨して提案をしたことが、それこそみんなそこで合議制をとって議会の意思を伝えるということをしなければ、何ぼやっても今みたくバラバラでは意味がないと思います。そのためには多少議員が少なくても固まるのではないかといういい方です。

○議長（山本浩平君） 先ほど横文字でワールドカフェという話がありましたが意味はどういう意味ですか。

○13番（前田博之君） ワールドカフェというのは小人数の自由な討議の場所、会議の空間がありますと。そこでやったときに討議できる人数を6人以下としているのです。6人以上になるとはワーワーいって、先ほど山田議員いったように8人とっているけど、ここは6人以下でなければ話はまとまりませんということです。それに踏まえて山梨大学の江藤先生はそう理解しているのです。だけど7人以上になると他者の評価を気にして自由に意見を述べることができなくなるということだからここではやっぱり6人ぐらいがいいのではないかといういい方をしているのです。議会としての討議はその場ではなくて継続性があるから議会の場合は、だから4人とか5人ではなくて、そこで完結するものではないですかから、継続性あるから、そうすれば6人か7人とっているのです。私は6人ぐらいが一番いいのではないかと。うちの委員会は坂下さんが亡くなってから6人でやっていますから現実に意見活発にもできるのです。ワールドカフェというのはそういうことです。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、何かご意見ございましたらどうぞ。

○7番（西田祐子君） 私も議会の定数に関しましては今前田議員のいらっしゃったワールドカフェの考え方が学者の方々の定説として最近一番重要視されている数字なのでふさわしいのかと思っていました。1委員会6名、プラス議長というような考え方で13名ぐらいが妥当なのかと思っております。

それともう1つはやはり人数が減ることで住民の意見をどのように聞くかということも大事になってくるのではないかと。そうしましたら先ほどから出ております芽室町のように議会モニター制度というのも1つの方法論かと。自治基本条例の中でやはり行政はいろいろな形で町民の意見を受け入れるということをやっているわけなのです。パブリックコメントとかそれから公募委員をやって審議会

をやったり、付属機関の会議の開催とかいろいろなことをやっているのですけれども、議会に対してという町民の政策提案である請願、陳情などを通して議会に対してということで、町民は本当に議会に対して直接意見をいえるときというのは少ないのかと。反対に懇談会ありますよね。その懇談会の席でもなかなか町民の方々はそこに出てきて改めて意見をいうというのは言葉遣いひとつにしてもやはり見識というものも考えて参加しているのははばかられるという高齢者の方々の意見もよく伺いますので、そういうことから考えてもうちょっと町民の意見を聞くそういうような制度を設けることによって議員の数を減らすことによる弊害というものもなくせるし、また多くの町民の方々が議会に参加できる仕組みをつくることによって反対に議会というものを理解していただけて、その分本当に議員が何をしているのかということをおぼてに広めていただけるかと思っております。

もう1つ定数を削減したほうがいいと思っている考えの1つに、今回町立病院の先生方3名給与7%カットされました。削減されています。そういうものを含めたときに議会も何かをしていかなければいけないのではないかと。報酬を削減するのか議員定数を削減するのかという考え方になってきたときに、やはり報酬ができないのであれば議員定数、何らかの形で町と議会と一枚岩になって財政再建に当たるのだという姿勢をお示しすることができるのではないかと。私はそれも1つの選択、町民の方々に負担していただく税金の分とか、下水道代それから水道代も上がります、そういう部分も理解してもらえそうな仕方になってくるのではないかと思っております。その辺でやはり1つ、今回議会の中で皆さんが考えられる根拠というもの、今まで正しい根拠とか何とかと特に求められなかったのですけれども、でも住民の方々にこういうことで我々は考えていますという1つのガイドラインみたいなものがお示しできればいいかとそういうふう感じております。以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。先ほどからいろいろ議論になっているのですが、この議員定数なのですが私は豊浦町とか栗山町とかよそのまちを真似しなくてもいいのだというお話をしました。それはやっぱりそのまちの財政状況、高齢化率それからそのまちの風土もあります。それから町民感情もあります。それぞれのまちの町民感情。そうある中でいくら議会が議員定数何人と決めてもやっぱり町民の納得する議員定数でなければまた同じことなのです。例えば13名にしてもまた同じことです。議員定数が多い、この議論は永遠にあると思います。

それから議員の資質も高めなければならないというけれども、これは議会が高めるのではなく町民が資質の高まる人を選ばなければだめなのです。議員の資質を高めるのは町民が決めることなのです。私はそう思っております。

それから私はいつも思っているのは委員会定数が何人この問題よりも、今白老町に欠けているのは、1つ例を挙げると前回バイオマスの常任委員会17回開きました。そしてきちんといろいろな意見を出して委員長報告をしても行政はどこ吹く風です。あげくの果てに北大の教授を連れてきて、その意見を聞いてそれに沿って改革をしている。私は今白老の行政に欠けているのもそうだし、議会がきちんとけじめをつけないのは、委員会報告これが定例会の中で年4回やっています。これだけやっても行政が取り上げてやったことが例えば戸田町長の3年間に何かあるかといっても何もなし。ただち

らから聞いて、こちらから流しているだけです。ですからこういう委員会は何人いて何ぼやっても私は意味がないと思っている。二元代表制の議会ときちんと向き合って対峙していると私が出しているのはそのことなのです。ですから私は委員会がきちんと報告したらそれにきちんと行政が応えるような予算づくりや、それから住民に応えるような予算をつくって、そして初めて町民が納得するのです。私はそこが欠けていると。ですから私は委員会何かなくてもいいし、あるのなら1つでたくさんだと思っています。委員会というのは私はそれでいいと思っている。ですから6人だろうが5人だろうがいいのだけれども、私は大事なことは委員会報告にきちんと行政が答えを出すこのことがなされなければいくら調査しても何の意味もないと思っている一人なのです。先ほどから人口割りの話もあるけれども白老のまちは全道220町村の中の10町の人口だったのです。今179市町村の中のもう10町の指からずっと外れてきて、今2万人以上が9つあります。そこからずっと外れてしまった。こういう中で私が発議に対して賛成しているのは必ずしも3,000人や2,000人の話をいっているのではないのです。2万人から落ちてきて少なくとも1万5,6,000人以上のまちを対象にした人口割りの人数だというふうに私は理解しているのです。だから3,000人とか2,000人の話とは別な話だと私は思っています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員、何かご意見ありませんか。

○12番（本間広朗君） 今いろいろと議員定数についてお話されました。僕も今前田議員のいったように人口を割り出すのは1つの根拠だと思います。ただやはり白老町というかこのまちは議員定数22名から16名、15名に減らしてきました。今15名、1人欠員になっていまして14名でやっています。だからといって1人また減らすということにはならないと思います。うちの会派の中でも意見出ていますし、うちの会派は14名から15名がいいのではないかという形で報告もしています。僕は人口で割るのも1つの根拠かもしれないですけど、やっぱりまちの規模というか、白老町は虎杖浜から社台までいろいろなまちが点在していて、そのまちの中にはいろいろな課題があると。15人がいいかどうかというそういう根拠もわからないですけど今までそういうふうに白老町の議会がやってきた議員定数でいって、さらに減らしていくとなると誰かいついたと思うんですけど、なかなかそういう目が届かなくなるというかそういう部分というのも出てくるのかもしれない。そこをどうカバーしていくかというのは先ほどいいましたように一人一人の質を上げていっていろいろな所へ行って住民の意見を聞いてくるということも考えられると思いますが、やはり議会として今までやっていた中でどこの議会もそうなのですが議会がどうしたら町民に議会活動を理解してもらえるかということはいろいろなまちへ行くとそういう課題が出てくるのです。議会が何をやっているか仕事を紹介するためには、先ほど出ていましたけど私議運の中でも発言させてもらったのですが専門知見を活用して、必ずしもそれが影響して議会活動というか、例えば芽室町では専門知見を活用して議員報酬、議員定数についてもいろいろ議論しています。それを活用して町民と一緒にそういう今回の定数についてもそうですけどそういう議論をしているのです。ですからそういう1つの何か根拠のようなものがわかればいいんですけど、どこかにも書いてあるのですが人口に応じた適正規模をどう判断するかというのは明確に、栗山町に行ったときもそうですけど合理的な根拠がなかなか出ないというのです。

だから先ほどいいましたように白老町は今までこういうふうに 15 名でやってきていますので、僕は今までやってきた 15 名が白老の人数というか議員定数の、数字から割るわけではないのですけどその根拠だと思っていますので今までやってきた 15 名が議員定数であるべきではないかと思っています。

○議長（山本浩平君） 無会派の方々で昔炭鉱で栄えた芦別町へ行ってきましたよね。芦別町方式というのはどのようなものでしたか。参考までに簡単に説明していただければ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 芦別は 12 名でやっています。人口 1 万 5,000 人から 6,000 人です。定数 12 で委員会は 1 つの委員会あって議長が委員会に入って 6 人、6 人でやっています。それで人数少ないですから本会議主義なのですけど、ここは委員会主義に切りかえています。そしてほとんどの議案は付託して委員会で揉んで、それから本会議にかけるということをやってということです。

会派制をとっていますけれどもこのうち 4 名は無会派。ですから会派は 2 会派しか議運でやいません。そこにほかの議員も全部無会派も出てきてやっていて、ここの議運は議会運営にかかわることだけでしかやってないということをやっております。そして議会運営委員会の構成は 4 名。副議長と会派 3 名入っているのです。委員外議員として議長のほか無会派の 4 名。それに会派 2 名入れて 7 名入っているのです。12 名中 11 名で議運しているのです。人数少ないからということでこういうことをやっています。

そしてなぜ 12 名の議員の会派でやっているかといったら 30 名の定員の頃の会派を引きずってきて、会派の機能は本会議の運営のみにしていますと。向こうがこういっているのです。会派はあくまでもなかよしの集まりですと。だから最大会派には自民党員もいるし民主党員もいるのです。そして無会派は公明党と共産党と本当の無所属 2 人の人でやっています。会派制とってながらちゃんと選挙やって副議長は無会派の公明党の人がなっているのです。それを聞いたら、いや、うちはもう開かれているからそういう会派はあつてないみたいなものです。なかよしクラブだから 4 名の会派でも考え方合わなければ入らないということをやっているのです。だから案外柔軟的にやっているのです。

23 年に定数を 14 名から 12 名にしているのです。議運で議員から議員定数削減について要望あったのですけれども議運ではまともらないで議員提案として採決しているのです。そういう経過にあるのです。定数減少は議員個々における所管事務調査の増加、チェック機能において大きな影響が及ぶものと考えられるが議員として責務を深く自覚するとともに自己研鑽に努め積極的に活動を展開することにより市民の付託に応えるので 12 名で影響ありませんと。だから委員会でかなり揉んでいるということなのです。大体そういうことです。

議員報酬は今 30 何万円だったのだけど過去にはやっぱり財政が観光事業で星の降る里だとかカナディアンワールドがだめになって責任あるということで削減したのだけど今は戻したとっていました。

そしておもしろいのは予算や決算は質疑無制限なのです。制限していないのです。観光失敗して今年 1 億 7,000 万円払っているのです。決まったときは特別委員会でも、その後もいろいろ議論ある

のだけだ決算委員会でやるのです。無制限だからその1つの議題でも深夜に及んで議論することがあったのだそうです。だけど4日間は4日間でちゃんと決算委員会終わりますとっていました。それぐらいかなり開かれて議論しているのです。

議員年齢層何歳だと思いますか。12名全部60歳以上。なぜ出ないのですかといたら、報酬も悪いわけではないけどやっぱり手がいないのでとっていました。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 今のご説明ありがとうございます。参考になりました。議会費の構成比率は何%ですか。

○13番（前田博之君） 議会費でしょう、後で調べてお話しします。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたしたいと思います。

どなたからでも結構です。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 午前中各議員の皆さんからいろいろご意見をいただきました。それを踏まえてまた少し自分の意見も先ほどからの意見に加えて発言させてもらいたいと思います。

先ほど私は今後の議会のあり方それをやはり重視すべきだと。その前にいろいろな要因はあると思います。その要因は今白老町は財政が逼迫しています。財政要因これはやはり大きなものがあるというふうに私も認識はしております。

そしてもう1つは他の自治体とどうかという比較の議論これもやはり要因としてはあるのだと思います。他の自治体でいえば先ほど私もちょっと述べさせてもらいましたが、同じぐらいの人口の中では白老町は断トツ低い定数となっている状況だというふうに私は理解をしております。先ほど1人当たりの人口もいわせてもらいましたがそこはある程度クリアはできているのかと。

そしてもう1つの要因と考えるのがやはり先ほどから出てくる人口要因だと思います。人口要因でいえば白老町は先ほど議員の1人当たりの人口が1,200数十人となりました。先ほど町村の全国平均でいいますと700人といいましたが大体目指していくべきは1,000人だろうといわれておりました。その時代が長かったのですが今はどうなっているのかここはまた微妙なところかと私も思います。人口要因、1,200といえはる程度一定のことは満たしているのではないのかというふうに私は理解をしております。

もう1つは、ここが一番グレーになるかと思うのですけれども議会に対する不信要因だと思うのです。そこは本当にこれからの私たちの努力もあると思います。これまで積み上げてきましたもつと議会の理解してもらおう行動を私たちは取らなければならないのだというふうに思っています。議員定数の22名から15名に減ったということもきちんと理解されている方というのは本当にごく少数の

方だと思えますし、今議会がこういう議論を重ねているのだということも余り情報としては町内には広まっていないのも事実かというふうに思っております。

そしてもう1つあるのは私たちががやきの会派でいわせてもらっておりますが選挙要因というのがあると思えます。これから若い人たちがどうやったら議員に立候補し自分たちのまちの未来をどう考えていくかという若い人たちが意見をいえる場、それも今私たちが現職としている重要な要因ではないかというふうに思っております。

それらのことを総合的に考えて今後の議会づくりをしていかなければならないというのが私の今後の議会づくりが重要だという考えのものの意見でございます。

そしてそれらを考えたときにやはり重要になるのは私は委員会全てだというふうに思っております。なぜならば町に政策提言をこれからどんどんしていかなければならない時代だというふうに思っております。まだ本当に政策提言ができる実力が当議会にあるかというのは疑問符がつきますが、これからも考えるときにはやはりきちんと議会が政策提言をし、それが町側と整合がとれ、そしてそれを行政に反映していくそれが二元代表制のあるべき姿だと私は理解しておりますので、委員会を減らすというのは私は時代に逆行することだというふうに考えております。本会議主義にして1常任委員会等にすれば所管事務のとり回数もおのずと半減するというふうに思います。そういうことを考えればやはりなるべく常任委員会は今ある2を維持するべきだというふうに私は考えております。常任委員会で本会議ではできない議論を戦わせて、それを本会議に持っていき、そしてそこでまたほかの常任委員会に所属している人たちからもまた意見をもらい叩いて、それが議会の流れとなっていくこれが民主主義のあるべき姿なのではないかというふうに理解をしております。

定数をうちの会派では14名から15名というふうに上げさせてもらっています。また常任委員会も2つというふうに上げさせていただいております。そして若いたちが立候補するときには報酬は、今はプランの中ですから考えることはできませんが将来的にはきちんと若い人たちが真剣に専門性を持って議員として取り組めるだけの報酬を今後は考えていくべきだと思っておりますし、総合的に今これから私たちが行わなければならない今後の議会のあり方をこの全員協議会でも議論をしていくべきだというふうに感じておりました。以上です。

○議長（山本浩平君） 報酬に関しては現在では現状維持という考え方でよろしいですか。

○10番（小西秀延君） 現段階では現状維持というふうに考えたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかの議員さん方の中で報酬問題はどのようにでしょうか。今回一応定数と報酬ということになっていきますので報酬に関してもご意見をぜひ述べていただければと思います。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 今小西議員から14名から15名だとはっきりいわれました。この14名から15名という根拠は何なのですか。14名なら14名、15名なら15名なのだけど14名から15名というのわかりづらいと思うのです。

もうこれまできたら結論出たようなものだから議長から何名か1人ずつの意見をきちんと聞いたらどうですか。それから報酬へ入っていったほうがいいと思うのです。私たち3人は発議していますか

らあれなのですけれども。

○議長（山本浩平君） この前に調査した段階では委員外議員の前田議員からは 12 名から 13 名、西田議員から 12 名前後という形で出ていますので、多分かがやきのほうでも意見が分かれているからそういうことなのかと思うのです。

10 番、小西秀延議員。

○10 番（小西秀延君） 14 名から 15 名という会派としての考え方をいさせてもらったのは 8 月までの段階だったかと思います。9 月定例会も入っていましたのでそこからまた新しく定数について会派としては議論を深くしていませんのであとは個人個人になろうかかと思っています。個人個人の意見はまた個人個人から述べる形になろうかかと思いますが、私たちがまとめたところでは現段階ではそういう形になっております。

○議長（山本浩平君） 共産党さんどうですか。定数に関して。

3 番、斎藤征信議員。

○3 番（斎藤征信君） 定数に関して今委員会を大事にしながら進めるという意味で委員会主義という言葉が出たのですけれども、やっぱり議長も副議長も入れてギリギリの人数でやるというのはどうかというふうに思うのです。議長には議長の役割、副議長には副議長の役割があって別な立場から意見を述べるということが大事なことであって、やはりそれを維持するとなれば今の 15 名という数は保持するべきではないかというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） それでは公明党さんは定数に関していかがでしょうか。

1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 議会運営委員会の中でもお話しされているのかもしれませんが、私たちは今の議長を抜かして 2 常任委員会、副議長はオブザーバーとして入ってもらったとしても 2 常任委員会が必要で 1 常任委員会は 7 名この考え方の中でいきたいと思っています。なぜならばこれからの議会改革を進める上ではまだまだ僕は変わっていくと思います。議会改革は進むと思います。例えば予算・決算の審査方法についてもまだまだこれから改革が必要だと思っていますし、そうなったときにそれを進める、今も政策研究会を立ち上げてやっています。あくまで今は有志でやっているものですから。でも本来であれば各常任委員会がしっかりとした所管を取りながらやっていかなければいけない問題。そうなるのであれば 5 年、5 年先、僕は 5 年以上かかるとは思いますけれども、そういった部分ではもっともっと議会改革を進めていく、そして町民にわかりやすい議会を示していくことになれば今の定数 15 名は必要だと考えています。

○議長（山本浩平君） 今松田議員は外に出られていたわけなのですけれども共産党さんは 15 名維持、公明党さんも 15 名ということで、かがやきは現在のところ 14 名から 15 名というところがあります。そして委員外議員の方々はこの前提案がございましたとおり 13 名という形で捉えています。定数に関してはそういうような押さえ方です。

2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 会派である程度意見をまとめました。その出されたものはまとめたものが

あるのですが 14 名から 15 名という会派がありますけれども、私は委員会を重要視するというのであれば、14 名ということになるとどちらが必ず 1 名少ないのです。私は議長は入るべきではないと思っていますから。そうなるも 6 名、7 名でいいのかどうかということも含めて、もうここまできたらどちらかというのではなくて会派でまとめるべきなら会派でまとめても結構ですけども、ある程度きちんとした数値的なもの、委員会を重点的に考えていく、私は委員会はすごくこれから、先ほど委員会は必要ないとか委員会の機能がなされていないという話もありました。私は予算でみんなが予算賛成して、今度所管できちんとその予算が、決算でやるのではなくてその予算が本当に使われて有効になっているのかどうかそういったことも所管で取り上げてしっかりとやっていく必要があるだろうと。そういうふう考えたときに私は委員会の重みというのは大変な重いものがあると思っていますので、最初の出発点からきちんと同じ数で出発するべきだというふうに思っていますので、奇数と偶数では考え方が違ってきますのでその点をちゃんとはっきりさせてくだされば大変結構だと思います。

○議長（山本浩平君） 10 番、小西秀延議員。

○委員長（小西秀延君） 現段階では先ほどいいましたとおり 14 名から 15 名というふうにかがやきではまとめておりました。会派としての意見で確定した数字が必要というのであればこの場ではもう答弁はできないので、必要というのであればまた私たちも考えて答えを出せるかどうか協議をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに。

7 番、西田祐子議員。

○7 番（西田祐子君） 私は 12 名プラス 1 名という考え方なのですが、公明党さんとか共産党さんは 15 名ということは、今現在は 14 名でやっているのですが、次回の選挙ではそれを元に戻してという考え方だと思うのですが、これでいいのかどうかということを町民に 1 回アンケート調査をしようというふうには考えられないのでしょうか。私は 1 回したほうがいいのではないかと。その上でも町民が今のままでいいのではないかと、15 名に戻してもいいのではないかと意見があったら私はそれでまた考えてもいいのではないかと、思うのですがその辺はいかがなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田議員、戻すというのではなくて現在定数は 15 名です。15 名だけれども 14 名で行っているとはいう認識でいていただきたいと思います。

2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 最初に述べましたけれども議運できちんと町民に対してどう対応するかということは話し合っておりますので、ただ議会だけ内々で決めてしまうということには私はならないと思いますので、その辺の町民とのあり方、どういったあり方がいいのかというのはこれから議論すべきことかというふうに思いますけれども、必ずそういう場を何らかの形で設けるべきだと私も考えております。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 氏家です。松田議員からも出ていますけれども政策研究会がとったアンケート調査みたいなものをもう一度とって見たらどうかという話だと思いますが、私は町民からの意見というのはいろいろな新聞だとか報道だとかいろいろなものを見ても今の地方議会の衰退というものを見たときに議員定数を減らさないというのは当然出てくる話だと思います。前回の以上の割合で出るかと思ったりもします。ただそれが出たからといって、それに対して議会のあり方がどうかということを議論していく中で定数というものは決めていくべきだというのは、これからの議会がどうあるべきかが必要なのかということも議会の中で議論して、その辺は例えばこれから始まる懇談会の中でも多分出るでしょう。そういった中でもって個々の意見を反映していくか、今の議会の議論を皆さんにお話をしていくかぐらいしかできないような気がします。前に一度とっているのが町民の意見というのが見えないから不信感が出てきている。でもこれが理解されたときには、やっぱりこれぐらいの人数というのは必要なのだと思ってくれる方々も出てくるのではないかと僕は信じていますし、そういった思いの中で定数というものを決めていかないと、本来議会というのは町民の利益になるためにしっかりやっていかなければいけない分野だと思っていますから、そういったところを町民の方に一緒に理解してもらって共有していくことが僕は大事なことだと思っていますので、これからの議会懇談会だとか個々の議員活動の中ではその辺を説明しながらいくべきではないかと考えています。

○議長（山本浩平君） 取りまとめた意見の中では公明党さんは栗山町のようにアンケート調査ではなくて町内会の各団体の代表と懇談するとか団体ごと懇談してもよいのではないかというような、すべきだということがよいのではないかというのが参考として書かれているのですがこれに関しては。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。先ほどもいったとおりそれだけ町民の方々が関心を持っていることであれば今回開かれる議会懇談会等々に町民みずから参加してきて、そして議会に対して考え方を問う、そういった中で懇談があつてしかるべきだろうと考えていますので私は目に見えないところでのそういったアンケート調査よりも今回の議会懇談会の中で、例えば町立病院の問題だとか今回の議員定数の問題、報酬の問題等々が活発な議論がされることが一番望ましいことかと考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） それであれば今度の懇談会は議員定数についての1本にしたらどうですか。町民の意見を聞くのに。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 広報広聴の委員長として。今回のこの議会懇談会というのは前年度からの引き続きの中で1つの目標を設定して行っているものですから。本来でいえば議会報告会だとかそういったものを1つ設けるべきだったのかもしれませんが、ちょっと今回は申しわけないのですけれどもそういう形の中での懇談の持ち方というのは考えていなかったものですから。

○議長（山本浩平君） もう既に皆さんに周知されていますから。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） いろいろ出たのですけれども1つ出ていないのは、町議会の停滞という言葉が先ほどありましたけれども、何で議会は人気がなくなってこんなに追い詰められてきたのかということを考えれば、やはり住民の生活の困窮からくるものというはすごくある。その不満として誰にぶつけるかという議員にぶつけてくるというそういう部分というのがありますよね。根本はやっぱり住民一人一人の生活上の悩みだとか不満だとか欲求だとかそういうものが全部はき出されてきているのだろうというふうに思うのです。それではそれを地方議員の1人としてそれをどうやって受けとめるかということが住民とをつなぐパイプになるのだろうと思うのです。そうすると前からいつているのですけれども住民とどれだけ接触をしていくかということ。ですから個人であろうが会派であろうがやはり懇談会をどんどん開くべきだし議会としてもやるべきだと。その中でいろいろな声を吸収していくということというのはすごく大事なのではないのか。そうやって考えますと定数だとか報酬に絞って議題にするというのはやっぱり違うのではないか。それは住民の願いを聞き入れる中で議員がこれだけ頑張っているだということがわかっていく中で解消できる問題ではないのかというふうに思うのです。その辺を大事にしたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。議会のアンケート調査の結果なのですが、議会の活動が見えないという意見が大半を占めている現状の中でアンケートをとった結果というのはおのずと見えてくると思うのです。ただ今までいっているように町議会として改革を進めてきた、議会の役割はどういうものか、どういった仕事があるかということ町民に理解というか周知が足りない部分が多くあると思うのです。そういったことをきちんとやった上で、それでも完璧に周知はできないと思うのですが、そういった形をきちんととった中でのアンケートであればある程度先ほど氏家議員がいわれたようなアンケート結果の回答というのは違った形で出てくる部分というのは多くあると思うのです。だからその辺のところも踏まえた中で端的に報酬と定数をやっているからそれだけということですすぐやるというのはちょっと乱暴かというふうに私は思います。

○議長（山本浩平君） ほか。何でも結構です。

11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。町民の声を聞く手法としてアンケートも一つあるというのは理解できます。ですが議運で話し合ったときに各団体との懇談をするということが議論の中で出てきておりましたので、例えば商工会であるとか観光協会であるとか婦人団体連絡協議会であるとかそういった団体さんと議運か何の委員会になるかわかりませんが意見交換をするということも一つ町民の声を聞くという手法ではないかと考えておりますのでそういうのもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 氏家裕治です。今山田議員がいわれた各町民活動団体との懇談、これは例えば一定の方向性を12月に例えば議会運営委員会の中で報告するという話になっていますよね。そのタイムスケジュール的なもの考えたときにそれまでの間にやるということでしょうか。それとも

ある程度の方向性を出して、それに対して各団体さんの意見を聞くのであれば年度内だとか。ちょっとイメージできなかつたものですから。必要性は感じますけれどももし頭にタイムスケジュール的なものがあればお話聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

○11 番（山田和子君） 私の記憶でもし間違っていたら議運の委員長から訂正していただきたいのですが、がちがちに固まる前に各団体と懇談するという予定だったと記憶しております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

○5 番（松田謙吾君） 今の山田議員の意見に対して。私は町民と協議する。団体も町民なのだけれども、団体というのはある程度もう決められた人です。どこへ行っても同じような団体です。ですからその意見は町民の本当の総意ではないと思います。私がいっているのは町民の総意の意見を聞くべきだといっているのです。できるだけ町民の総意の意見を聞いて私は決めるべきだと思っています。団体の意見ということはこれはほんの限られた、前にもいったけれども金太郎あめみたいに同じような人がずっと団体に入ってやっているのです。この意見を聞いても私は町民全体の参考にはならないと思います。

○議長（山本浩平君） アンケート調査の手法なのですけれども前回研究会の中でやられたと思うのですけれども、数字的には非常に低い全町民の約6%の方々のご意見だったと思うのです。いわゆる回答率というのかわずかに6%だったのです。それではそれが全部の町民の意見を集約したものかとなるとそこはまたちょっといかなものなのかということもあるのです。ですからアンケート調査をするにしても手法を考えないとなかなか難しいというふうには思います。

5 番、松田謙吾議員。

○5 番（松田謙吾君） よく選挙のときに出口調査をやります。あれをちゃんとパーセントにしたら合うのです。だから必ずしもこのアンケートが6%が低いということではなく、何回やってもこのぐらいしかこないかもしれません。ですから私はそんなこといつてしまったら、いつもやっている政治や何のアンケート調査もみんな同じことであって、政治はそれを判断してやっているのです。消費税でもなんでもそうです。ですからこれが低いとか高いではなく全世帯には配布したわけだから。配布するようなこんなアンケートは白老始まって以来かもしれません。すばらしいことだと思うのです。ですからやっぱり全町民の意見を聞くというのはこのこと。それでは懇談会は社台の住民1人も来ない場合があります。それでもまた行きます。議会からいわせたら本当は行くことないでしょう。1人も来ないのだからそういうことになってしまうのです。だからやっぱりそういう考え方は私はおかしいと思う。アンケートですからやっぱり出たものが。私が思うのはです。字白老だって5カ所でやっても20何人しか来ないのだから。どうしてもやるといったら議員が個々に分けて全部世帯を歩くか、それしかないのです。

だけど住民の意見は私は絶対に聞くべきだと思います。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 氏家です。僕は今松田議員がいわれたことも山田議員がいわれたこともす

ごく大事なことだと思いますし、何らかの形でそういったものが町民からの声として聞き取れるのであればそれは大事なことだと思います。ただいろいろな新聞の調査を見ていると地方議会に求められる役割は先ほども同僚の吉田議員のほうからも出ましたけれども、議会のチェック機能だとか、それから予算の云々だとかそういったものが本当に少ない。議会の役割として、ほとんどが自分の生活の回りのことを執行してくれるのが議会の役割みたいな形でしか理解されてない。僕はそこに大きな問題があると思うのです。そういった中でアンケートだとかそういった形であれば、それは本当に町民の方々にとっていいことなのか悪いことなのか。そこをちゃんと僕たちが理解しないといけない部分なのだろうと。だからアンケートのとり方1つとっても僕はやっぱり違うと思いますし、まだまだその辺については議論は必要なのではないのかと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 技術論の話をしているけど議会の1歩として開かれた議会という言葉が我々議会改革の中でうたっています。あるいは住民参加の議会をどうするか。そういう視点においてどう行動するかということだと私は思います。僕からしたら町民の中に入って行くということはかなり消極的です。そうではなくてどうやって前に1歩踏み出して、この定数削減でも町民の声をどう聞くかそのことをどう議会がどう行動に移すかということを経験していかないと、技術的な話だけしたら結果的にならないのです。これもやっぱり今の定数削減で議会に求められる機能はどうあるべきか議論していますが、あれだってやっぱり住民参加、町民の声を反映させる議会をどうするか、僕はこれもそこに入ってくると思います。そういう中でどういう手法があるかということは議論すればいいけど、まずそれをやるかどうかということを経験しないと結果的に前回みたく身内の論理で終わってしまいます。私はせっかくやっているのだからそういう立場の中で議論できないのかと思うのです。そして入って行って、今やっているどういう形というのは、今やっているのは声を聞く技法です、その前段として議会としてどうあるべきかということを経験しなければいけないし、申しわけないのだけれども今それぞれの考え方を聞いたら、もう定数についてはある程度どんな町民の声を聞いてもそれは参考意見だということになってしまう可能性あるし。私たちはこの前発議したときにそれをもとにして、私の発議がどうだということではなく、固定しているわけではないから。そのときに白紙で議論されるのかと思いました。先ほど同僚議員いったけど、その前に議運でいろいろ個人も会派もとって出ていますけれども、ただ発議したことによってこういう考えもあるのだと。それではもう1回改めて議論をして我々の考えも整理しようといったのだけど、きょうも議論している間から決まってしまうから。定数削減の議論がゼロからスタートしていないのです。規定概念の中で議論していますから前に進まないと思うし、今やっている求められる議会、どうあるべきかということを経験するのであれば私が、前段同僚議員もいっていますけれども、原点に戻れば二元代表してどうするかということこのことしかなくなると私は思うのです。僕も個人的に改革をいおうと思ったけど、ここはいう場でもないと思うからいいませんがそういうことかと思うのです。だからもっと議会としての本質的なことを議論して、それではやるか、それでは技術的なことということにならないのかね。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 前田議員のいっている意味がわからないのだけど、何をもって前に進まないとか消極的だといっているのですか。アンケート調査のことをいっているのですか。このアンケート調査はいつとったものだと思っているのですか。何をいっているのですか。これは2年前くらいにやってものですよ。こういったことをいって前に進んでいないという話をしているのですか。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○1 3 番（前田博之君） そんな前段の話ではないでしょう。そういう個々の話で前に進むそれは技術的な話でしょう。だけど僕が聞いているのは何か消極的な話だから議会としての開かれた議会とか住民参加の議会をやるということで進みませんかということをいっているのです。技術的なことよりやりましょうと、そういうふうにならないのかということをいっているはずなのだけどそういうふうには聞き取れませんか。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） その前段にいったことがすごく気になったのですが、発議を出したときにどうして白紙に戻して議論ができなかったという話をされましたよね。私たちはその以前に全部考え方を出して、それぞれの考え方を出していいのではないですか。前田議員が発議で出されたように、私たちもみんな議運の中でちゃんと出したのです。無党派の方にも出してもらいましたよね。それを今度発議出したから白紙に戻さないとかそういう議論には私はならないと思う。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○2 番（吉田和子君） それともう1つは、私たち町民の意見を何も聞かないなんて言っていないのです。それからアンケートがいいのか。総意という言葉も出たから、総意を勝ちとるといのはどうということなのかと今私一所懸命考えていました。栗山町はすごくやっているのです。

○5 番（松田謙吾君） 人のまちのことはいいって。

○2 番（吉田和子君） 人のまちのことはいいというけど、やり方として私はいっているわけです。今考えているわけですから、どういった方法で町民の意見を集約するかということを考えて悩んでいるわけですから参考になることだったら私は取り上げていいと思います。せっかく視察にも行っているわけだから。参考にしないのなら視察なんか行く必要ないわけです。だから行って参考になることは私は入れるべきだと思いますし方法を変えてもいいわけです。基本的にこういうことをやっているということを頭に入れながら、それでは白老はどうやってやったらいいのかと考えるべきではないですか。

先ほど山田議員いいましたけど、私も前に議運でいっていますけど、町内各団体これは同じような顔ぶればかりだといいますがいろいろな団体を広げたらすごく広がるのです。広がるからそういった人たちの意見を集約する。それから町民意見の募集をしている。それから議会報告会をやっている。そして参考人承知として勢旗さん呼んで議論をしている。先ほどもう15人と決まっていますとか何とかという話も意見として正式にいったのではなくてちょっと出ていましたけど、最終的に決をとるまではまだ決まっていないわけです。そのための議論を今しているのです。いろいろ

な考えをいいなさいというから今の考えはこうですとみんないっているわけです。それに対してもう決まったことだとかそういうふうにいわれたら何も議論する必要ないです。一発採決やっちゃえばいいわけですから。そうではないですか。その辺の道筋をきちんと見つけるために今議論しているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。その部分については釈明しませんが私のいい方がちょっと短絡的で申しわけありませんでした。その部分は誤解されて申しわけありませんでした。それはちゃんとだめなものだめで議論やっていますからわかりました。

ただ私がいっているのはアンケートの町民の声を聞くという話です。いろいろな技術的なことをいっているけど、その前にみんなでやりましょうということが決まらなと技術的な話してもだめではないかという話です。要約していえばそういう話ですから。ここで決めるか議運で決めるかは別として、そういう前向きというのかやりましょうという形の議論が最初にあつて、それによって技術的に云々ということになるのではないかといういい方をしています。先に技術的なことでこうしたほうがいいのではないかとっていますから。そうではなくてやるかどうかわからないのにどうかということではないかということです。これは弁明ではなくてそういう意味でっていますから。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。議会はやっぱりどう合議を勝ちとれるかということが私は非常に大切だと思います。議会が一枚岩になって初めて二元代表制、町と議会が対等の立場になると何回もいいますがこれももうはっきりしているのです。そのためにはやっぱりどう議会が全体として合議を勝ちとれるようなことの議論の進め方にするかということが私は非常に大切だと思っています。ですから発議を出された方は13名で出しているわけですから。議会運営委員会は各党派と委員外議員の方々の意向をくんでいるわけですから、それはそういう中で議会が合議を勝ちとれないかということをやっているわけです。ですから発議を出された方も13名という固定で出ているわけです。ですからそれは15名で出ても仕方がないのです。同じことなのです。ゼロという意味が何かよくわかりませんが初めからゼロはないのです。ですからその中で議会は何をすべきかという合議を勝ちとるための議論を今しているのです。ですからそういう視点で議論ができなければ議論をいくらしても無駄になってしまうのです。ですから二元代表制というのは最終的にはやはり議会がいかにか町と対峙してきちっと対等の立場で政策議論ができるかというために議会があるわけですから、全部合議を勝ちとれない場合もたくさんありますけれども、できればこの定数問題については私は合議がきちんと勝ちとれるような議論にしていきたいというのが私の立場であり議会運営委員会もそういう立場で議論してきたし、また資料も出していただいたり、それぞれの方々に考え方をお尋ねしたりしてきたということですので、そこだけは十分考えて議論をしていくべきだと私は思うのですけれども。二元代表制の原則はそこにあると僕は思っていますから。政党、政派、主義、主張、意見の違いというのはもう当たり前なのです。そういう中で議会が一枚岩になるということは合議を勝ちとれるかどうかということなのです。我々も政党に属していますから、当然我々は初めから減らさないと

いう考え方でずっと一貫して、一番最初から 22 名のときからずっとそういう立場でやってきていますから。だけどやっぱり合議を勝ちとるためにどうするかということについていえば二元代表制の原則がそこにあるからだとは私は思っていますからそういうことを述べるのです。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 氏家です。例えばいろいろな会派の考え方というのは議運でも議論され、そして前田議員初め 3 名の方から発議されたこの定数問題についてもここでいろいろなご議論をもうされていると思うのです。ここで別に採決するわけではないし、こういった意見を踏まえて、今議運の委員長がいろいろなお話をされましたけれども、議運の中で今一度方向性というか考え方を 1 回整理してもらうことが大事なのかと。ここでもっと深いところまで突っ込んでいくとすれば、もっともっと深いところまで入っていかなければいけないのかと思ったりするのだけど。いくら深いところで議論してもある程度皆さん考え方というのはそういったものの過程から今回のいろいろな議論が出てきていると思いますので、僕は一度そういった形の中で今回出たいろいろな意見を議運の中で一度整理してもらったほうが良いような気がするのですけれども。整理といういい方がどうなのかわかりませんが。

○議長（山本浩平君） きょうの全員協議会の目的というのは最終的なまとめの議論をしていくに当たっての全員議員の本当に自由な議論を行うということを目的としてやっていますので、また逆にきょうのいろいろなそれぞれの各議員の意見を参考にさせていただいて、やっぱりきょうだけではなくてももちろん議運も開くことになりますけれども、この全員協議会こういったものを、あと 1 回になるのか 2 回になるのかわかりませんが、また 12 月まで時間ございますのでそこで議論を深めていって、もし報酬も含めて 1 つに固まるようなことになることがあればこれが一番いいのかというふうに考えるところであります。最終的にその意見が異なったときは本会議での採決ということにはなるのでしょけれども、議長としてはできる限り、例えば隣の市は同点になってそして議長が削減するほうに 1 票入れて削減したという形はなるべくとりたくないというふうに私としては思っています。できる限り皆さんの意見を集約した中で話し合いで決められるものであれば決めていきたいというふうに考えています。

5 番、松田謙吾議員。

○5 番（松田謙吾君） 私がいっているのは、結果的には今回財政再建やっています、その中で町長も報酬を削減している、3 役も削減している。職員もしている。先般町立病院も医師もしました。やっていないのは議会だけなのです。議会というのは前町長からいうと若者を出すために議員報酬を大幅に上げなければだめだと。約 10 万円くらいのが出ました。それが今のような状況になって。ですから私は議員報酬高い安い議論ももちろんあります、どこがいいのかわかりませんが。でもまだ今だかつて議会として議員報酬に手をつけていないのです。今の白老の行政の中、役場の中に入っている中で議会だけなのです。ですから私は議員報酬も手をつけないのであれば、議員報酬をそのままにして議員定数を減らすのも 1 つの方法だとそれも入っているのです。我々の 13 人というのは。町民に理解をしてもらうのです。それも入っているのです、この 13 人というのは。そして議員

報酬を本来下げるべきなのだけれどもそのままにして、今までのいろいろな議論からいくと若者が出られるような報酬とか何とかと盛んにしています。ですから少なくとも他のまちと比較すると、この議員報酬をこのままにして、それでは今1名減だからここに手をつけるべきだと。私が13名といたのはこのことも入っていることをここで申し上げておきます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 私も松田議員と同じような考え方でやはり議会が何らかの形で示さなければいけないと最初に申し上げたとおりです。ただ削減した報酬については、前回のときも確か旅費1人8万円ありました。このたび財政が大変だということで1年おきということにしましたけれども、やはり私たちは政務活動費でも何でもいいから議員として活動できるものにしていくような仕組みをつくったり、そういうことも考えて若い人たちとか新しい人たちが議員になれる環境づくりも必要なのではないかと思っています。そういう意味で13名というふうな、考え方を下させていただきました。

○議長（山本浩平君） 現行の報酬はそのままという考え方でよろしいですか。

○7番（西田祐子君） はい。報酬を上げられないのだったら上げられなくても結構だから、それ以外の何らかの活動的なものに出せるものがあつたら私はやってもいいのではないかと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番です。議員定数を15名にするのであればやはり20%ぐらい議員報酬は下げるべきだとこれだけはいつておきます。

○議長（山本浩平君） 報酬の考え方で先ほど小西議員からも出ました。共産党さんにも一応伺っておきたいと思います。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。各会派の意見というところには書いていませんけれども、議会運営委員会の当初から報酬のことにつきましては職員の削減パーセントを削減すべしという意見を私たちは一貫して持っています。それはもう議会運営委員会の中できちんと表明しておりますのでそういう考え方でございます。

○議長（山本浩平君） それは平均という意味でよろしいですか。

○4番（大淵紀夫君） そうです。

○議長（山本浩平君） 公明党さんもちよつと伺っておきたいと思います。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今の議員の報酬が適正であるかどうかということは私たちは取りまとめの中にいっておりますけれども、報酬等審議会がどう答申を出すかということはきちんと基準としていきたい、参考にするというふうに述べています。ただ私前にもいったことがありますけれども、先ほど松田議員とかがおっしゃったように職員とか皆さんが給与を削減している中で議会がこのままでいいということではないだろうということは述べておりますので、パーセントとかそういうものはまだ考えておりませんが、報酬はやっぱり皆で検討すべき課題だというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） あと何かこれだけは本日お話しておこうと思うようなことがございましたらどうぞ。この後ちょっと議会運営委員会もありますのできょうのところの会議はこのぐらいにおさめようかと考えてございます。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私も松田議員と同じように20%ということも持っています。そしてよく識者とか学者の先生は定数削減と報酬は切り離して考えるべきだとかこういう論調を持っている人がほとんどなのです。だけど私はやっぱり地域の財政状況とかいろいろ環境を考えればそういう形にならないと思います。定数削減と報酬は何らかの形でリンクするのではないかと考えております。あとのことは松田議員がいったことと同じです。

○議長（山本浩平君） ほか何か本日主張しておこうというようなことがございましたら。ありませんか。

なければ本日の会議はこの程度にとどめて、また日程を調整した上で議会運営委員会という形もありますけれども全員で話をするというこういう機会を持ちたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） それでは以上をもちまして、議員定数と議員報酬についての全員協議会を終了いたします。

（午後 2時 5分）